

令和3年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和3年3月9日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

- 日程第1** 第1号議案から第28号議案まで及び第1号報告並びに報第1号
質 疑
委員会付託
- 日程第2** 予算審査特別委員会の設置及び委員選任

市参事兼財政課長 飯 沼 憲 一
企画情報課長 丸山野 幸 政
地域活力創造課長 川 口 達 也
税 務 課 長 田 中 良 久
市 民 課 長 黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長 大久保 正 人
社 会 福 祉 課 長 田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長 水 江 和 徳
健 康 推 進 課 長 清 水 栄 二
人権啓発・部落差別解消推進課長

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 於 久 弘 治
2 番 毛 利 洋 子
3 番 中 尾 勉
4 番 黒 田 健 一
5 番 井ノ口 憲 治
6 番 阿 部 輝 之
7 番 土 谷 信 也
8 番 成 重 博 文
9 番 中山田 健 晴
10 番 松 本 博 彰
11 番 河 野 徳 久
12 番 安 東 正 洋
13 番 北 崎 安 行
14 番 河 野 正 春
15 番 菅 健 雄
16 番 大 石 忠 昭

後 藤 史 明
環 境 課 長 阿 部 幸 喜
商 工 観 光 課 長 河 野 真 一
農 業 ブ ラ ン ド 推 進 課 長 黒 木 雄 二
耕 地 林 業 課 長 早 田 博 昭
建 設 課 長 永 松 史 年
市参事兼上下水道課長 早 尻 真 一
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 尾 形 稔
農 業 委 員 会 事 務 局 長 佐 々 木 真 治
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長

藤 重 深 雪
市参事兼地域総務二課長兼水産・地域産業課長

大 力 雅 昭
市参事兼消防長 隈 井 智
総務課 参事兼総務法規係長

小 野 政 文
総務課 秘書係 主任 堀 浩二郎

教育委員会

教 育 長 河 野 潔
教育総務課長兼地域総務一課長

植 田 克 己

○欠席議員（0名）

学 校 教 育 課 長 衛 藤 恭 子
文 化 財 室 長 板 井 浩

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 安 田 祐 一
総括主幹兼庶務係長 黒 田 祐 子
総括主幹兼議事係長 大 塚 栄 彦
専 門 員 小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 佐 々 木 敏 夫
副 市 長 堤 隆
市参事兼総務課長 佐 藤 之 則

○議長（北崎安行君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

市長、佐々木敏夫君から発言を求められておりますので、発言を許します。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 皆さん、おはようございます。お時間をいただき、ありがとうございます。

宇佐・高田・国東の広域ごみ処理施設落札候補者の決定について報告をさせていただきます。

3月9日

去る3月3日、宇佐・高田・国東広域事務組合で取り組んでおりますごみ処理施設につきまして、施設全体設計とプラント本体工事の再入札が行われました。

まず、これまでの経緯でございますが、広域事務組合の中で議論や検討を重ね、当初1日当たりのごみ処理量115トンのプラントを96トンまで縮小することができ、その結果、約30億円の節減ができております。このうち、豊後高田市の負担率は22.4%でございますので、約6億7,000万円の節減ができたこととなります。

そして、今回の再入札におきましては2者からの応募があり、予定価格55億5,000万円に対し、38億4,000万円で入札した岡山市の内海・坪井・トクオ特定建設工事共同企業体が落札候補者に決定いたしました。予定価格に対する落札率は69.2%で、予定価格との差は17億1,000万円となり、豊後高田市の今後の建設費負担部分で約3億8,000万円の節減が図られたこととなります。

これまで入札方式やプラント本体の処理能力の見直しなどに多くの時間を要したものの、本市の将来負担をできる限り減少するよう取り組んできた成果が表れたものであり、市民の皆様には大変なご心配をおかけいたしました。ようやくその一歩を踏み出すことができたものと思っております。

また、こうした見直しのためご尽力をいただいた広域事務組合議員である安東正洋組合議会議員、菅健雄議員、河野徳久議員には、心から感謝を申し上げます。

今後は、資格審査などの手続を行い、組合議会を経て、新ごみ処理施設クリーンセンターの設計施工に着手する予定であります。施設の基礎とプラントを覆う上屋部分等の発注が残っておりますが、目標の令和7年7月の供用開始に向けしっかりと取り組んでまいりますので、引き続き市民並びに市議会議員の皆様のご支援、ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（北崎安行君） 日程第1、第1号議案から第28号議案まで及び第1号報告並びに報第1号を一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、5番、井ノ口憲治君の発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 皆さん、おはようございます。議席番号5番、井ノ口憲治でございます。コロナ禍の中で頑張っておられる方々に激励とコロナ禍の対応にご尽力をいただいている関係者の皆さんに、心よりお礼を申し上げます。

さて、第8号議案の10款5項3目の地域歴史文化推進事業、令和2年補正予算参考資料の3ページでございます。2,600万円が計上され、修正鬼会を主とした交流施設を整備する経費の助成となっておりますが、具体的な事業内容についてお尋ねをいたします。

○議長（北崎安行君） 文化財室長、板井 浩君。

○文化財室長（板井 浩君） 第8号議案のうち、地域歴史文化推進事業費についてのご質疑にお答えいたします。

本事業は、長岩屋地区において国の重要無形民俗文化財の修正鬼会をはじめとする文化資源などを通じて、地域の歴史文化を住民が主体となって次世代に守り伝えるためのコミュニティー活動や市内外から訪れる人たちとの交流を目的として、その拠点となる施設の整備に要する経費に対し助成するものであります。

事業の内容でございますが、現在、修正鬼会の際に地元住民と来訪者との交流の場として活用している施設が老朽化が著しく、倒壊の危険性があることから、地元長岩屋地区が事業主体となり、地域の歴史や文化を活用した新たな交流と地域の触れ合いを目的とした施設を整備するものであります。

施設完了後は、修正鬼会の開催時に限らず、鬼会伝承教室やそば打ち体験など、年間を通した新たな活用や交流の計画も予定されております。

また、本地域は国の名勝に指定された天念寺耶馬や、日本遺産鬼が仏になった里「くにさき」の重要な地域でもありますので、市と連携した活用事業を行うことで、さらなる交流人口の増加と地域の活性化が図れるものと考えております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） 大変ありがとうございます。

大変老朽化をしまして、根太も落ちていまして、地域の方々も長年改修の要望を希望しておったところでございます。今年は2月18日に開催をされる予定

でしたが、コロナ感染防止のため非公開となりました。大変残念な結果となりましたが、この日のため、毎年地域の子どもたちのみならず、戴星学園の子どもたちも応援として参加をしております。

また、地域外の青年や市役所の職員の方、消防吏員の方、それから地域協力隊の青年等の元気のある若者が川の中に入ったりということで加勢をしてきております。地域が一丸となって取り組む情熱には、皆さんも感動し、加勢をしてくれるのだなとつくづくと感じたところでございます。地域に住む人々の情熱こそが地域を盛り上げていくんだと痛感もしております。

昨今、どの地域も例にたがわず、現在、少子高齢化が非常に進んでいます。そのため、地域で何十年、何百年と受け継がれてきた伝統文化の伝承が危うくなっているのが現状でございます。都甲の中では今一番長岩屋地区が元気のある地区になっています。この交流施設が新しく整備されることにより、さらにこの地域の取組が全市、全国へと広がっていくことに胸が膨らみ、楽しみに期待もしているところでございます。

また、この鬼会を応援してもらおうとクラウドファンディングで寄附を募ったところ、北海道や沖縄からも寄附をいただいたようであります。何かこれからの地域活性化へ向けての明るい展望を見いだしてくれたように感じました。この機会に、ご協力をいただいた方々に地域の一人としてお礼を申し上げ、質疑を終わります。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 議案質疑を続けます。

9番、中山田健晴君の発言を許します。

9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 議席番号9番、中山田健晴です。議案質疑を行います。

まず、最初に第8号議案について、7款1項2目小規模事業者店舗等家賃支援事業について質疑します。

コロナウイルス感染第3波の影響により売上げが減少した小規模事業者の存続を図るための店舗等家賃支援とあります。事業の存続すら危ぶまれる経営基盤の脆弱な市内業者にとっては、大変ありがたい支援であります。

現在、コロナ禍において最も打撃を受けている施策は、人々の県境をまたいだ移動禁止措置により観光客の大きな減少による交流人口の落ち込み、また

は多人数による会食の自粛などによる未曾有の規制等により観光関連業者及び飲食店等が最も打撃を受けていると認識しています。

市長は、先日の提案理由説明において、本事業の対象店舗は120店舗と見込んでいたと説明がありました。支援対象をどのように設定するのか、その内容について説明を求めます。

また、今回の支援対策は借家で営業する事業者への限定した支援対策であります。市内には多数の持ち家で営業を営む方々もおられます。これら持ち家による事業者への支援策についてはどのように考えているか、見解を求めます。

次に、地域振興お買い物促進事業費についてお尋ねします。

予算書には、地域振興券1億3,575万円及びプレミアム商品券事業費5,000万円の予算が計上されています。市民の感染防止予防対策に伴う負担軽減への経済的支援策及び地域経済の再活性化を図り、地域一体型振興に資するためとあります。この地域振興券及びプレミアム商品券の取扱い方法はどのようになっていますか。使用可能な取扱い対象事業所についてはどのようになっていますか。前回のプレミアム商品券と同様に対象店は一緒になりますか。また、地域振興券の配布開始及びその方法、プレミアム商品券の発行開始はいつ頃になると思えますか、説明を求めます。

以上です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 第8号議案のうち、小規模事業者店舗等家賃支援事業費のご質疑についてお答えいたします。

今回の小規模事業者店舗等家賃支援事業につきましては、新型コロナ第3波の影響により昨年12月から本年2月までの間で前年同期と比較して売上げが30%以上減少した月が一月でもある小規模事業者に対し、店舗等の家賃3か月分を支給するものでございます。

小規模事業者というのは、常時使用する従業員が20人以下、商業・サービス業については5人以下の小規模事業者でございます。業種については、前回と同様、特に限定はしておりません。具体的に申し上げますと、事業主が市内に住所を有する場合につきましては、家賃の8割、月額6万円を上限に3か月分、事業主が市外の方であれば、家賃の5割、月額4万円を上限に3か月分を助成いたします。前回は

3月9日

前払いで、事後に精算する必要がありましたが、今回は12月から3月までの間に実際に支払った家賃の3か月分を対象として支給するものでございます。申請の受付につきましては、今のところ3月24日から予定しております。

賃貸ではなく店舗を自己所有する事業者への対応はどうするかということにつきましては、家賃は営業に関係なく毎月必ず支払わなければならない、またやはり自前の店舗をお持ちの方よりも借りている方のほうが一段と厳しい状況に置かれている場合が多いこと、また国や県などの多くの支援策もあることから、今回は経営基盤が弱い小規模事業者に限定して家賃助成を実施するものでございます。

また、今回のコロナウイルスでは、市内でもあらゆる業種の事業者が影響を受け、市民の方全員が感染防止対策等で不自由な生活を強いられているため、本市では幅広い支援と消費喚起を図るため、市民全員への地域振興券の配布とプレミアム商品券の発行を行うものでございます。

また、大分県では、幅広い事業者を支援するため、1月下旬に無利子無担保の制度融資、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金の融資枠を6,000万円まで拡充するとともに、25%お得なGoToEatおおいた味力食うぽん券の期間延長を行っております。特に、新型コロナ関係の県制度資金や公庫融資を受けている事業者に対しましては、融資とは別に中小企業・小規模事業者応援金としまして県から法人70万円、個人事業者35万円の給付金を受けられますので、ぜひまだ融資をご利用されていない方には最寄りの金融機関にご相談いただきたいと思います。

また、緊急事態宣言の対象事業者となった方とそれ以外の事業者の格差是正のための支援事業が、経済産業省のホームページに緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金ということで内容が掲載されましたので、その概要について申し上げたいと思います。

この一時支援金につきましては、1月に発令されました緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や外出自粛等の影響によりまして、今年の1月から3月までの任意の一月の売上げが前年同期に比べ50%以上減少している事業者が対象で、給付枠につきましては、前年同期間の売上げから今年の任意の一月の3倍した3か月分を差し引いたその差額を給付するもので、中小法人は上限60万円、個人事業者には30万円を上限として支給する新たな制度でございます。申請の受付は昨日から始まっておりまして、5月末

まで、インターネットでの受付を基本として開始されたようでございます。本市を含め、大分県全体がこの制度の対象になると、昨日の午後、大分県から連絡があったところでございます。詳細につきましては、経済産業省の一時支援金の専用ホームページをご覧くださいと思いますが、非常に有利な制度でもございますので、市のホームページはもとより関係機関、関係団体等を通じて周知を図ってまいりたいと思っております。

次に、地域振興お買い物促進事業のご質疑についてお答えいたします。

本事業につきましては、感染防止対策を行う市民の皆様の経済的な負担を軽減するとともに、外出の自粛等により落ち込んだ個人消費の喚起、地域経済の再活性化を図るため、地域振興券の配布とプレミアム商品券の販売を行うものでございます。

まず、地域振興券につきましては、市民の皆様全員にお配りする商品券でございまして、1人につき5,000円分を基本とし、65歳以上の高齢者、障がいのある方及び要介護等の認定を受けている方につきましては2,500円分を加算するものでございます。

地域振興券につきましては金券でもありますので、簡易書留での郵送を基本としておりますが、郵便ポストへの投函と異なりまして直接受け取りが必要なことから、全戸の配布には2か月ほどの期間を要することとございます。そこで、少しでも早くお届けできるように、5月下旬に地区ごとの事前配布日を設けまして、その後、残りを郵送するという2段階での配布を現在検討しております。詳細につきましては、5月号の市報等でお知らせしたいと思っておりますので、地域振興券につきましては、なるべく事前に配布日を設けますので、この配布日をご利用いただきたいと思いますと考えております。

また、プレミアム商品券につきましては、2割のプレミアムをつけ1万2,000円分を1万円で販売するものでございます。発行総額は3億円、2万5,000セットを発行し、取扱店の募集や商品券の発行準備等に一定の期間を要しますので、地域振興券と同様に5月下旬を予定しております。使える店でございますが、基本的には前回のプレミアム商品券と同様でございまして、改めて議決をいただいた後、取扱店を募集しまして、それをそこで使えと。地域振興券と、基本的にはプレミアム商品券の使えるところはなるべく惑わないように同一にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 今、課長の説明によりますと、新たな支援措置で一時支援金が創設されたというように聞きましたが、大変有意義な施策と思います。できれば、市内の方々に周知徹底をして大いに活用していただきたいと思いますので、今後はこの広報、指導のほう、ぜひよろしくお願ひします。

次に、地域振興券及びプレミアム商品券についてであります。地域振興券につきましては生活支援対策で本当にありがたい施策であります。これは生活支援のほうの真水のものと考えていいかと思いますが、プレミアム商品券につきましては地域経済活性化に資するための事業と理解しています。であれば、振興券も商品券もより使い勝手のいいものであるべきだと考えます。

例えば、生活固定費の中で、高齢者の多い本市におきましては、医療費等々がかなり占めておると思いますが、そういった医療費について、もしこの両券が使えるようになれば、相当の方々が助かるんじゃないかと考えております。これも相手があることでなかなか難しいと思いますが、できれば皆さんのために使えるような券にさせていただきたいと思っておりますので、今後まだ時間もありますので、そういった市民のためになる事業者のところにご相談に行きながら対策を取ってほしいと思っております。これは要望です。それで結構ですが、よろしくお願ひします。

次に、第1号報告について質問します。

ご案内のように、新型コロナウイルス感染症防止対策に最も有効であると期待されているのが新型コロナワクチンの接種であると言われております。ここに来て、やっと全国各地の医療従事者をはじめワクチンの優先接種が開始されました。本県におきましても、つい最近始まったようです。中津も昨日開始されたようです。

報道等によりますと、ワクチン確保に苦労しているようで、ワクチン接種は以前発表された予定より遅れるような状況ですが、本市における優先接種が開始されるのはいつ頃になりますか。

また、今後の接種スケジュールについて説明を求めます。

並びに、一般接種開始についても同様であります。できるだけ早く多くの市民にワクチン接種をしていただき、安心して暮らせる豊後高田市を構築せねば

なりません。市民の不安をなくし、混乱なく安心してワクチン接種ができるような体制づくりは喫緊の課題となります。市民が安心して利用しやすい接種場所の設定と市民に取りましては初めての経験でもありますので接種券の配布及び接種方法には十分な配慮及び周知徹底が必要と考えます。接種完了まで綿密な体制整備が必要と望まれますが、万全な取組をお願いします。見解を求めます。

○議長（北崎安行君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 第1号報告についてお答えいたします。

第1号報告につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の体制を早急に整備するため専決処分を行ったものであります。

ご質疑のワクチン接種の今後の計画についてであります。いずれも現時点での予定であります。

まず、優先接種についてであります。3月中旬以降に医療関係者から始まり、続いて65歳以上の高齢者、その後、接種状況により基礎疾患がある方や高齢者施設等の従事者、16歳以上の一般市民の方の順で接種が進められる予定となっております。

なお、今後ワクチンの供給状況により優先接種の対象及び接種時期が国より示される予定となっております。

次に、接種に必要となる接種券の発送についてですが、まずは65歳以上の高齢者へ4月中旬以降に発送を予定しております。その後、接種の状況に応じて順次発送する予定としております。

次に、接種の場所及び接種方法についてですが、市内の医療機関等かかりつけ医での個別接種を中心に行う予定としております。また、接種の進捗状況及びワクチンの供給状況により、公共施設での集団接種も並行して行う予定としております。

今後国から示される方針に従い、県と連携して市民に対して確実に接種が実施できるよう万全な体制で進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 現在コロナ禍において、このワクチン接種は大変重要な事業であります。担当課も万全を期して、市民の皆様にも漏れなく接種いただけるよう奮闘していただくことを望みまして、質問を終わります。

○議長（北崎安行君） 議案質疑を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

3月9日

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭でございます。質疑を始める前に一言申し上げます。

新型コロナウイルス感染の拡大が大変心配されましたけれども、本市では10人の感染者で今のところ抑えておられます。私は、市長をはじめ職員の皆さんがコロナ感染拡大を食い止めるためにやっぱり創意を凝らして事業を企画をし、予算化し、そしてまた感染拡大を防止する先頭に立ってご尽力されました。また、コロナの影響下から市民の命や暮らしを守るために、もうあらゆる検討を重ねて各種事業を提案し、予算化して実施してきました。その市長や職員の皆さんのご尽力に心から感謝申し上げます。

並びに、このことは市民の協力があってこそ、こういう10人で抑えることができていると思いますので、市民の皆さんのご協力にも感謝を申し上げ、今後どうということになるか分かりませんが、また適切な対策を講じるようにお願いいたします。

今朝、先ほど市長から、宇佐・高田・国東3市で取り組む新しいごみ処理場の建設の入札結果などご報告がありました。その中で、市長は、大変大きな成果を上げたという報告で、それは広域議会の3人の議員の名前を紹介して感謝のお話がありました。結構だと思います。

私は、実は、永松市長時代からこの問題は何度も取り上げました。日本共産党の提案として練り上げた、何度も練り上げましたけれども、一言で言ったら3つのことです。事業費は事業があんなに大型でなくて縮小できるんじゃないか、規模の縮小。それから予定価格が業者言いなりじゃなくて、いろんな検討を的々したる予定価格。もう一つは1者入札ではだめだと、2者以上でやれと、この3つのことを提言してきました。しかし、永松市長は、あの最初の入札結果は高くないと、適正だと、私の言い分は取り合わず、しかも宇佐の市長が広域圏の管理者なんですけれども、またはその結果も高くないという評価で議会に提案したけれども、議会は、高いということも理由の一つとして否決をしました。

しかし、振り返ってみますと、私は佐々木市長に対してもこの議会でも議論をしてきましたけれども、佐々木市長の英断、このことに関しましては、私、今のお話聞いて計算しましたら、豊後高田市の負担が今のところ10億5,000万円の負担減、さらに今度は基礎工事と建屋の工事、この建設に伴う入札の結果で、もう設計が始まりますから、その結果でどれだ

け減になるか。それから、特に、永松市長時代には管理運営費を20年分の事業計画で入札と、これも1者入札だということで、もう私たちがびっくりするような、何十億とか高いんじゃないかという結果になりましたけれども、これも結果的には否決されたので、新しく佐々木市長になって、分離発注ということでやることになったので、結果は分かりませんが、今後の入札次第ではまた大幅に負担軽減で、豊後高田市の負担が大きく減ったということは、私は日本全国調べましたけれども、佐々木市長のこの広域圏の正副管理者会議の中で宇佐の市長に立ち向かって頑張ってきたというのは大きな功績だと思います。歴史に残ると思います。評価をいたします。

前置きが長くなりましたけれども、さらに頑張ってもらいたいので、市長が提案している議案について、今日は議案質疑ですのでいたします。時間が1時間ですから、なるべく要領よくやりたいと思うんですけど、原稿がありません。もうこの今、皆さんに提出している要旨だけです。

最初は、国保税の新年度の予算です。

予算分析が十分できておりませんが、私流で勉強させてもらいましたら、国保の運営はこれまでは全国市町村が実施主体でしたけれども、もう法律が変わって大分県とそれぞれの市町村が共同で実施するように変わりました、制度が。これで3年たったんです。3年前の時には随分議論をしました。私どもも随分勉強しました。

でも、今回の新年度についてどうなんだろうかと。私は値下げできるという確信を持っておりました。しかし、今回の議案では、値下げする議案が提出されておられません。残念です。県が公にしております試算、全国どこでも都道府県が試算をして、あなたのところではこういうことになりましてというものを公表しています。それによりますと、豊後高田の場合は、前年度の県が計算したよりも、被保険者1人当たり8,337円、6.81%を下げられるという。しかも、所得割額を下げてもいいですよ、均等割は、平等割はこうなりますよという試算もしています。

しかし、前の時は、これ、高田は上げなくてはならないという試算が出たんです。しかし、私ども共産党中央委員会に聞いていろいろ勉強しましたが、これはあくまでも基準だから、値上げするか値下げするかというのは市長の判断なんだと、議会が議決すればどうでもなるということで。今までは市長は

どうのように、最初の冒頭で、開会日の冒頭に、こういうことになるんだけどという形で値上げしないといけないけれども据え置きをしますという答弁をしてきたんです。だから、据え置きすることが市長にとっては大きな実績と、市民の負担軽減で据え置きということで答弁してきたんです。

でも、今回は冒頭に何も無いんです。何も国保のことは説明がありません。しかし、私は県の試算を信用するとするならば、値下げできるんじゃないかと。県下を調べてみましたら、6市町村か、6市になりますか、値下げしています。特に、私ども一緒の議員団で勉強会をしている国東なんかは、全世帯が値下げができます。世帯割を下げれば全世帯です。別府の場合は、所得割、だから所得割がついている方は下がりますけど、いわゆる低所得者は実は影響ないんです。そういう下げ方をしています。

それで、今度は、あれだけ私はもう毎回というぐらい国保が高いから何とかならないか、市長勉強してもらいたいという形で議論してきましたけど、今度だけは下げるのかなと、もう市長選挙があるから下げるというのも、市長選挙は今度はどうもう競争がないようなんですから、影響しないかと思うけれども。それにしても、やっぱりこれだけ市民の皆さんが自分たちの暮らしに比べてみて国保が高いと、何とかならないかというのは市民の声ですから、この県の試算表を見た限りでは、県も自信を持って計算したんじゃないかと思うんです。しかし、聞いてみましたら、全部計算方式があって、計算方式の結果で、厚生省の基準に基づいて計算したら、高田の場合、医療費がどうある、高齢者がどれぐらいある、今までの状況はどうだということを計算してみても下げられると言うんだから、私たちは、普通、素人として、素人かもしれないけど、1人8,000円下げられないとしても、幾らも下げられないということにならないんじゃないかなと思って、私は不思議なんですけども。

その辺、なぜ下げられないのか。やっぱり、これは、今回、条例修正しなくても、6月に修正しても随分間に合いますんで、6月まで検討してもらいたいと思うんです。

2つ目は、コロナの影響によって収入が激減をした世帯については、国の方針でそれぞれ市町村が減免をすれば、その分は丸々国が全額負担するというのも議会で取り上げたのは、大分県で私が一番先なんです、調べてみましたら。高田の場合は、それ、

まだ国からはそういう具体的な話はないけれども、それでやりますという答弁もしたんです。それでやっていただきましたから、その担当課長を評価いたします。何度も市報にも載せてもらいました。私どももみんなの高田でも随分宣伝していました。

今回、大分県中の実施状況を調べてみました。今のところ、これによって大分県下では1月31日現在で、この減免実績は2億9,176万円です。もうちょっと現在は増えておると思うんです。これが、丸々国の費用で、約3億円近く県民の負担が軽くなったというのは大きいと思うんです。そこはもういいです。その次です、質問したいのは、豊後高田の実績は全部分かっております、私は。質問したいのは、まだコロナの影響というのは、もう終わればいいんですけど、まだ続くんじゃないかと私は予想するんです。今のところ、厚生省に調べてみましたけど、まだ確定していないようですけども。何とか、全県的に約3億円近い負担軽減ができたんだから、まだまだ同じ状況で、豊後高田についても、今先ほど議論したように、市独自の事業を実施するわけですから、実施しなくちゃならないくらい市民の状況を市長は把握しているんですから、私も国保の一人ですけど、私はコロナによって自分の収入が減るという仕事じゃないんですけども、コロナの影響で収入の減った方については、令和3年度も生まれるんじゃないかと思うんです。その時に、引き続きこの事業が実施されれば、市の負担なしで国が全額持てば、市にとっても市民にとってもありがたい話なので、これが検討できないかというその質問です。

長く要りません、答弁は。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、第2号議案に関するご質疑にお答えいたします。

県が算定した令和3年度分の標準保険税率で試算した1人当たり保険税額は、令和2年度分の1人当たり保険税額と比べると8,337円、率にして6.81%減となりました。これは、姫島村を除き、県内全市町村においてマイナスという結果になっており、その要因は、県全体の納付金必要額の減少が大きく影響しています。

本市においても、令和3年度の納付金総額は6億5,921万6,000円で、令和2年度より3,388万1,000円の減となっています。この数字は、平成30年度の国保運営の県単位化により納付金制度が始まってから一

3月9日

番低い金額となります。令和2年度までは、現行税率では納付金を含めた国保事業費を賄うことはできず、現行税率を据え置く代わりに繰越金や国保基金の取崩しにより不足額を穴埋めする必要がありましたが、令和3年度は納付金下がったことにより、国保基金の取崩しを行わなくても現行税率でどうにか事業費を賄うことができる見込みでございます。

本来であれば、事業費に見合った税率改正をするところですが、県が推測する今後の納付金の動向によると、前期高齢者交付金の精算による返還金が令和4年度以降に大幅に増額し、その財源が納付金に加算される見通しであるとのことから、令和4年度は納付金額の増加が見込まれ、財源不足が生じると考えています。そのため、一時的な税率の軽減は行わず、現行税率を据え置きたいと考えています。

次に、新型コロナウイルスの影響により収入が減少したことなどによる国保税の特例減免ですが、令和3年度以降の実施については今のところ示されていません。今後の国・県の動向を注視しながら対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今のお話を聞いたら、こうこういう理由で据え置きになったと、値下げできないということなんですけど。

そうしますと、県がわざわざこれだけの試算をするといったら相当な時間がかかり経費がかかっているんですけど、もう全国どこもそれぞれ都道府県が計算して発表しています。今、私は金額を述べました。医療費分についても、後期高齢者分についても、介護分についても、所得割は幾ら、均等割が幾ら、平等割が幾らという一覧も出ています、持っています。そういうのを私なりに計算したら、当然、高田では、これを信用すれば、下げなくてはおかしいんです。よそのところを下げたことも全部計算してみても、高田の場合は下げないとおかしいんです。何考えているかとなるんです。

しかし、今度、県と私は交渉しようと思えますから、その次に議論しますけれども。

1つだけ聞きたいのは、あなたたちはもうこういう県の資料なんか参考にもへもならないということですか。もうこんなもんつくる必要ないということですか。それなら、それを県と交渉の時に発表しますから。何も役立たんじゃないですか、このまま何も参考ねーで、今の答弁聞いたら。

私は、それで、今まで医療費が1人当たり幾らかということも議論してきました。これで、今出していただいとる資料では、健康教室、保健活動を皆さん取り組んでいただいて、成果を上げておって、この資料皆さん持っておるでしょう。見てください。

1人当たりでは、豊後高田の場合、平成30年度では、大分県では18市町村の中で下から2番目なんです。そういう成果を上げているんです。だから、国保税というのは医療費によって、医療費を皆さんいっぱい使えばそれに並行して上がるんですけど、こんなに下がっているのに、まだよそは下がっているのに、高田は値下げできるのに高田ができないということで、私は不信を持つんです。

それで、聞きたいのは、今、令和2年度はコロナの影響で全国的に医療費が抑制されたと、医療機関もこれで損失をしておるといように社会問題になっています。国保の関係でいきましたら、よそのことはいいですが、豊後高田の場合、年間通じて3月末、年度末の見込みとして、前の年よりは減るんじゃないかと思えるんですけど、減るといっていいですか。もうそれだけのことをご答弁でいいです。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、大石議員の再質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えにより、医療費は当然減る見込みでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 後の大事な問題がありますので、あと、私が先ほど指摘した点でもう少し検討していただいて、6月議会に条例改定しても間に合いますので、特に何度も述べております、今日は述べていないんですけど、子どもさんの均等割の、せめて半額でもあるいは全額でも免除を、もう市長聞いてくださいよ。実施すれば、大分県で豊後高田が2番目になるんです。佐々木市長が2番目でやったということになるんです。これは、全国的な波になります。もう何年もたたないで必ずできます、これは。だから、先駆けて豊後高田市でやってもらいたいということを申し添えておきますんで、十分検討して、6月までに私が指摘した問題で値下げが幾分でもできないのかどうか、できないことはないとは私は確信持っていますから、指摘しておきます。

次に行きます。次は、第3号議案、75歳以上の方

は年金暮らしですよ。その年金から天引きされている後期高齢者医療費についてです。

ここに書いておりますように、昨年度の予算に比べたら約2,000万円増額になっておるんです。私は、なぜ増額になったか分かります。理解できるんですけど。なかなか市民の皆さんに分かってもらえないといけない。これは、佐々木市長が悪いと私は言いません。国の制度が悪いんです。私どもは、75歳以上のこういう後期高齢者医療制度をつくったことそのものに、高齢者差別じゃないかということで大問題にして、この制度に反対してきたんです。

そういう私どもも反対する国民の怒りの声が上がって、政府のほうも、7割軽減のところを、とりあえず7割やったら大ごとやと、9割軽減しましょうとか、こういう形で段々やってきて、また今、7割に戻ろうとしているということなんです。平口で言うなら。だけど、元に戻ってしまったんです、今年度から。

でも、新聞、テレビでご承知のように、菅政権は75歳以上の医療費について、窓口で払うのを1割負担だったものを2割にするという今国会に法案出しています。強行しようとしています。だから、高齢者にとっては、保険料も上がるわ、医療費も上がるわ、踏んだり蹴ったりです。これで本当お年寄りを大事にしているんかということで怒りの声がさらに広がり、まだ運動が広がっていきますけど。

私は、答弁求めたいのは、何とか、これは国の制度を変えないとなかなかだと思っけども、市長の力で75歳以上の高齢者のこの負担軽減のために何か方策はないのか、お尋ねいたします。それだけです。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 第3号議案、令和3年度豊後高田市後期高齢者医療特別会計予算に関するご質疑にお答えいたします。

75歳以上の方の後期高齢者医療保険料は、広域連合が運営主体となり、市は広域連合が決定した保険料額を参考に予算計上を行います。令和3年度は、特例措置として残っていた7.75割軽減が本則の7割軽減になるなど特例軽減の廃止による影響なども見込まれています。

また、後期高齢者医療保険料として収納した分は、全て広域連合に納付金として納めるため、当初見込みの保険料額を上回る収納となった場合は歳出の納付金が不足するため、収納率等を踏まえて広域連合

の決定保険料と納付金を増額した形で予算計上しています。

負担軽減については、今後においても国レベルで対策を考えるべきと思いますので、当市において制度を超えての特別な軽減措置等は考えておりませんが、国に対しては保険料の上昇を抑制する措置を引き続き継続することや、国の責任において十分な財政措置を講じることなど、全国市長会を通じて要望しておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第8号議案、補正予算について質疑をいたします。

最初は、新型コロナ関連の補正予算についてです。

日本共産党は、佐々木市長に対して、ちょうど1年前の3月議会では一般質問で丸々1時間を使って新型コロナ問題で議論をいたしました。その後、臨時議会を含めて1年間に5回、新型コロナ問題で議論をしました。文書でその都度、合わせて4回市長に、国に向けてこういうことを要求したらどうですか、市独自でもこういう事業を企画したらどうですかという文書でも要求してきました。その中で、何よりも佐々木市長の政治力をもって、国の負担をどれだけ取るかと、国の負担が大事だという議論もしてきたんですけども。

今回、国のほうは第3次地方創生の臨時交付金を交付することになりました。これは、それぞれの市町村が2月10日までに、うちとしてはこういう市民のために感染拡大防止の事業をやりたいんやいうことを申請しなければもらえなかったと思うんですけど、市長はどういう申請したか、全部私は、資料を県からもらっています。もうそのことを議論しとらんじゃありません。

問題は、佐々木市長は適切で、国からもらえるものはもらおうという立場に立って、もらえたんじゃないかと。その数字は、市民1人当たりになりましたら14市の中では一番高位クラスと思うんです。そのことは、市長、すごい評価をいたします。その辺を、私の言っていることがうそかどうかだけでいいです。どれだけ、大分県の中で高位ではないかと、何位だと、1人当たりしたら何ぼ何ぼ国から特別にもらったんだという答弁だけでいいです、1個は。

次は、2つ目は、財政基金のことですから、もうこれ時間の関係で省きます。

3つ目のいわゆるプレミアム付き商品券のことと、それから地域振興券のことについて、中山田議員の

3月9日

質問もありましたし、冒頭市長からも、冒頭報告でよく理解できるんですけど、だからもう答弁は簡単でいいです。

まず、プレミアム付きお買い物券のことで。これを市長は今年度で3回目の発行なんです。でも、1回目の議事録を読み直してみてください。私は、県下の状況から見たら、豊後高田の1回目の提案は、これは消極的じゃないかと、もっと増やすべきじゃないかと議論をしました。しかし、市長の答弁は、今までの実績から見て云々という形で、これ積極的じゃなかったんです。非常に、市長の答弁の中で弱かったのはこのことなんです。

しかし、後で第2次で補正をし、今度第3次で補正し、3回もこの事業を拡大してきたのは、豊後高田市だけです。ですので、評価します。私も1月25日に市長に会って、文書でこのことも申入れしています。その他いろいろ申入れした中の一つです。だから、このことで、今まで市長が消極的であったのは、あの低所得者に対して国からの交付金でこの事業をやれるようになったけれども、低所得者に担当課が通知してもなかなか申請が少なかったという問題がありました。そういうこともあってということなんだけども。

私は、これまで永松市長時代からの議論は、プレミアム付きお買い物券が、ただ、もう本当に引き換えに行きやすいところの場所の人が早く行って、1人の限度額が高くて、ほんの一部の人しか利用できなくて、本当に利用してほしい人が利用できない状況があったんです。だから、限度額を下げた。佐々木市長になったら、ばっとまだ下げました。まだ下げたから、それは評価しているんです。なるべく大勢の人が使えるようにしたというのを評価してるんで。

だから、今度の場合は、1億円分買えば、1億2,000万円の買い物ができるようになるんですけども、この限度額をどれだけ抑えているのか。本当のところ、市としては第3回目のこのプレミアム商品券の事業なんですけど、どれぐらいの人を対象にしているかを聞きたいんです。

それから、その次は、全市民に交付する5,000円、1人5,000円、1人7,500円の券なんですけども。最初の冒頭の市長の説明でもう大枠は分かったんですけども。私は、それでもそれぞれ予定日を決めて、その場所に行き求めてきてもらおうと、それ以外の方は郵送するけれども、その受け取りの印鑑を押さな

い家庭が、対象市民というのがかなりあるんじゃないかと思うんです。留守家庭、あるいは家に住民票はあるけれども入院している、施設に入っている方、あるいはなかなか郵便局が配達に来る時間がもう忙しくていない、そういう家庭があります。それは、あくまでも今度の場合、申請制じゃないんです。必要ない人は申請しなければいいけども、申請制じゃないでしょう。こちらから一方的に送ってあげますと、しかし受け取り要りますということになったら、その郵便局任せでなかなか受け取りの受領印をもらえない家庭がかなり出るんじゃないかと思うんですが、その対策は何か考えているかどうか。せっかく事業をやって、消費が落ち込んでいるいわゆる商店街にも影響を及ぼす、市民にとってもそれだけ経済負担が助かるということで、両方効果上げる事業なのに、予算は組んだけれども受け取り手がないということ。私とこは要りませんというのは別です。要らないということは、それは強制するわけいかんでしょう。返してくれりゃ受け取ることになるじゃけど。家庭の事情で郵送を受け取っても受領印が押せない家庭がかなりあるんじゃないかと。その辺を想定して対策が要るんじゃないかということです。

それから、次は高齢者の生きがい活動の感染防止対策で、サロンが休んでいるところがあったが今度実施するによって、いわゆる感染防止の備品などの購入費用ということなんですけど。

大体、私が一言聞きたいのは、これだけあるサロンの中でほとんどが休業しとったと、事業を。そうなのか、実施しとったということなのか。大体1サロンについてどれぐらいの助成ということを考えているのかだけでいいです。

次は、家賃補助についてです。家賃補助について聞きたいのは、前回の時に、高田の場合、6か月間の前払いで、これも大分県の中では佐々木市長の英断がよかったと思います。前払いでもらったというのは、8割負担で限度額は6万円ですから。今度の場合もほぼ同じ方法で取って、昨年12月から2月までの売上げが3割以上減少したところなんですけど。これも1月25日の申入れの中で、ぜひこの12月から2月分の助成をとということを私も申し入れておりました。これも、こういう形で提案できたことを評価いたします。

が、今の中山田議員の質疑の答弁の範囲では、やっぱり前と同じように、豊後高田市に住民票がある方じゃないと対象にならないということで、残念なん

ですけど。それを私が最初の第1次の時に議論をしたけれども、どうしてもその後も検討しても、宇佐で店を出している人はだめ、中津で店をしている人はだめということになったのか、いや、もう今度は何も検討せんやったんか。その辺、検討した結果こういうことになったんかということを知りたいんです。

あとは、企業立地促進奨励金の4,500万円の減額。これは、私は永松市長時代にできなかったあの中核工業団地の新たな企業誘致について、佐々木市長になってやれたんです。やれるという報告がありました。それを評価しました。

それで、これでまたできてよかったなど、あの一角が埋まるということなんだけども。どうも、これはその時に出した、新たに企業誘致が決まった業者の用地取得ができなくなったんかななど。そうすると、企業が進出することになったけれども、コロナの影響で進出が止まったんかなという心配なんで。いや、そういうことないんやと、1年遅れたら進出できるんだと、雇用も新たに拡大できるということなのかどうか、その辺だけでいいです。たったのそんだけでいいです。

それから、あとの農林施設の災害復旧と公共事業の災害復旧については、質疑を取り下げます。

あと、一番最後に、今度、令和2年度に計画して、コロナの関係で未執行になった事業の一覧をもらいました。これ、資料を見ればよく分かりました。ありがとうございます。

それが、1点だけ、合併浄化槽の設置の補助金が当初予算よりも六百八十何万減額になっておる。この分だけは、そうコロナに影響しないと思うのでどうということなんかな。もう実際に今、合併浄化槽の普及率は向上していったって、もうほとんど対象がないとこまで行っているのかな。そうなればありがたいんです。その辺、説明してください。

○議長（北崎安行君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） 第8号議案のうち、歳入の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えをいたします。

交付金総額は8億2,303万4,000円となりまして、人口1人当たりいたしますと、お手元の資料のとおり3万6,014円でございます。これは、県内14市の中では3番目に高い額となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、第8号議案についてのご質疑のうち、まず地域振興お買い物促進事業のプレミアム商品券のご質疑にお答えいたしたいと思います。

今回、プレミアム商品券につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたとおり1万2,000円を1万円で2万5,000セット販売する予定でございます。1人当たりの限度額につきましては、1人当たり2万円を上限として販売したいと考えております。全部で2万5,000セットありますので、ご購入いただける数としましてはその半分の1万2,500人の方がご購入できるということになります。

次に、地域振興券の配布につきまして、長期不在の方の対応についてのご質疑につきましては、今回の地域振興券につきましては、4月20日を基準日として市内に住民登録がある方を対象とする予定としております。住所を変更せず施設入所している場合や長期入院など、事前の配布日や簡易書留での受け取りができない場合につきましては、市のほうで引き取りまして、自治委員さんや民生委員さん、ご近所の方などから情報収集しながらお届け先を捜していきたいと考えております。

次に、小規模事業者等家賃補助事業につきまして、対象となる事業所の考え方ですが、

この事業は、先ほども申し上げましたとおり経営基盤が弱い市内の小規模事業者の方を支援するもので、また地域の商工業の維持、振興を目的としているために市内に店舗等の事業所がある事業者の方を対象としております。

次に、企業立地奨励金の減額につきましては、予定していました市内に事業所を有する企業で、用地購入と規模拡大の大規模な設備投資を予定していた事業者の方が、コロナといろいろ都合によりましてちょっと延期になりましたことに係る減額でございます。新たに進出する企業様に係る減額ではございません。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、第8号議案のうち、高齢者生きがい活動等感染症対策支援事業費についてのご質問にお答えをいたします。

まず、本年度実施状況についてのご質問でございます。これにつきましては、2月の第1波それから

3月9日

第2波、第3波とそれぞれの時期によって多くのサロンを一時休止としたところもあるようでございますけれども、それぞれの設備の状況等、それから参加者の状況等を踏まえて、その時期、時期で規模を縮小したりしながら実施したところもございます。正確な数字につきましては、私のほうでは申し訳ございませんけれども把握しておりませんので、聞き及んでいる範囲ということでご理解いただきたいと思っております。

それから、補助金の補助の単価ということでございますけれども、基本的には地域サロンそれぞれの開催場所や規模、環境それから参加人数等でばらつきもございますので、所管する社会福祉協議会さんのほうがある程度取りまとめをして、購入した物品を公平に分配するような形で実施をしてみたいというふうに思っておりますので、積算の単価といたしましては、地域サロン、市内に現在97か所ございますけれども、1か所1万円を想定しております。

それから、生きがいデイサービス、こちらのほうが対象となるとしておりまして、市内3か所、1か所につき5万円を想定して予算計上させていただいたところでございます。

○議長（北崎安行君） 環境課長、阿部幸喜君。

○環境課長（阿部幸喜君） それでは、第8号議案の令和2年度末執行业業等の予算減額についてのご質疑にお答えいたします。

合併処理浄化槽設置整備事業についてでございますが、この事業は生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道等計画区域以外の地域において合併処理浄化槽を設置する方に対し費用の一部を補助することで、その設置促進を図るものでございます。

また、その対象といたしましては、専用住宅の新築または改築に伴って合併処理浄化槽を設置する個人を対象に補助金を交付しているところでございます。本年度は50基の補助金を予算として計上しておりましたが、申請が37基となったため減額補正するものでございます。

以上であります。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 3項目めのプレミアム付き商品券について、もう一度お尋ねをします。

上限が2万円、そのとおりにいけば1万2,500人が購入できる可能性もあるというふうに思うんですけ

ども。今まで国の制度として非課税世帯に実施した事業では、なかなか高齢者だからそのお買い物引換券の申請その他で苦労して、かなりの人たちがもういいわと、しゃあしいわ、しゃあしいわちゅうことで、資格がありながら自分が手に入れることができなかったという例があるんで、それは市長もよく知っているからそういうことをやると思うんやけど。

私は、今回は1億円だから、少しでも大勢使ってもらうためには、今までのところは家賃については豊後高田市で店を開いた方たちですよというわけですね。今度は、このプレミアム商品券は、いや、他市の方でも高田に勤めておれば云々こうなっておるようなんですけど。そうじゃなくて、やっぱり同じ事業効果を上げるには、もう豊後高田市に住んでいる方が豊後高田で買えるプレミアム商品券を活用できるというように変えたほうが、市民にとっては受給対象が広がるんじゃないかと思いますが、その辺は考えられないかなど。

もう一つは、高齢者でも買えるように、買えなくても今回は7,500円分が送付されることになりますから、その分は高齢者であってももらえるようになりますからよかったと思うんですけども。いわゆる販売箇所が今までは3か所で、その近くの方は便利がいいけれども、遠い方は全然活用、購入したい人でももう間に合わないという状況も全国的に問題になっています。そういうことを、何か今回は考慮されているのかどうかの質問です。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、地域振興お買い物促進事業に關します再質疑にお答えしたいと思います。

この事業は、やはり議員ご質問にもありましたように、市民の方が広く活用できるように2通りの事業で構成しております。

1つは、地域振興券という、先ほど申し上げましたが、1人当たり5,000円、加算がつく方は7,500円分の地域振興券を郵送または直接配付により配送するものでございます。それと、プレミアム商品券で構成されていまして、プレミアム商品券につきましては、より多くの方が購入できますよう、今回は2万円を限度として1万2,500の方が購入できるようにしております。

プレミアム商品券の対象は市民に限定してはどうかというご提案でございますが、先ほども言いましたように地域振興券が今回ありますので、市民の方

には広くそちらを配布しております。プレミアム商品券は、やはり趣旨として地域経済の振興、消費の喚起に目的を置いていますので、市民の方プラス市内の事業所にお勤めの方にぜひ購入して、市内で消費をしてもらいたいと。プレミアム商品券、地域振興券とも市外では使えませんので、使用する限りは市内経済の消費拡大に貢献するというございます。

販売所をもっと拡大をしてはどうかという件につきましては、やはりプレミアム商品券は金券とも言えるべきものでございますので、厳重な管理が必要でございます。そうしますと、やはり管理ができません商工会議所、商工会の支所、本所等では、あまり数を増やすと防犯上、また商品券の把握ができませんので、現行のまま対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間が10分になりましたので、6番の家賃補助との関連で、家賃補助を豊後高田市の場合、2回目の補助を実施することになりました。それを高く評価いたします。

それを検討するに当たり、やはり宇佐とか国東市などで実施しているように、借家だけでなく自分の家で店舗を構えている方々についても、これは3割以上減収した小規模店舗というのは多いと思うんです。だから、他市の状況では家賃補助だけでなく、小規模店舗の営業を守るという観点で一律に交付という方法を取っています。でないと、また家賃補助をするんかいと、私たちはどげしてくれるんかいという声が随分届きました。あんたたちは市議員として何考えちょんかいということで。

私は、影響を受けた人に対する何らかの事業というように、市長には申し上げております。だから、これはただ貸店舗だけの問題じゃなくて、やっぱりコロナで影響を受けた小規模の事業者、それは持続化給付金をもらっているからいいじゃないかと言うけれども、全部はもらっていないです。持続化給付金もう国が打ち切りました。私たちは継続を要求していますけど、聞いてくれません。

そうなると、家賃補助は2回もやって、合計9か月分を支給すると。それはいいことだけでも。その他の本当に影響している、いわゆる持続化給付金ももらえないという方も相談を受けておりますが、何人もあります。もらった人もあります。全国的には

不正でもらった人も随分あります。問題になっていきますけど。しかし、真面目に働いたけれども、コロナの影響で売上げが減ったという方については、他市を見習って実施をするべきだと思うんですが、そういうことを検討したけどもしないでよいとなったのかどうか。あるいは、まだ今後検討の余地があるのか、検討の余地があれば次にまた考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。もう簡単な答弁でいいです。

○議長（北崎安行君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、家賃支援に関する再質疑にお答えいたしたいと思います。

先ほども答弁の中でも申し上げましたように、やはり店舗を自前で持っている方よりも借りている方のほうが経済的に厳しい場合が多いということと、今回、支援につきましては非常に幅広い業種、また個人を含めて影響が出ていますので、本市としましては、お買い物促進事業という形で広く地域経済の消費と支援のほうを行ってきたいということでございます。

また、現在、県・国等で様々な支援金があります。県も制度融資を使った方には中小企業・小規模事業者応援金として、法人70万円、個人事業者35万円の制度もありますし、また新たに、先ほど申し上げましたが、経済産業省、国では一時支援金というような制度もできましたので、そういった様々な制度がございますので、本市としましては地域振興お買い物促進事業と小規模事業者への家賃補助と、そういう2種類の支援で行うこととしております。

以上でございます。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと、4番目の第13号議案については資料を頂きましたのでよく理解できましたし、直接的には市民にそう影響ないので、これはもうここで質疑は省きます。

あと、最後に第21号議案、介護保険料の改定案についてであります。

私なりに計算してみましたら、今回は、前回私が要求したように、介護保険料を9段階ではなくて、他市の状況を学んで10段階以上にすべきではないかと。今回、まだ隣の宇佐やその他で10段階だったんですけど、10段階に変えることになりました。まだそれ以上、11、12段階のところも県内にあります。10段階に変えることは評価をいたします。

しかも改定介護料金も大分県の18市町村の中では

3月9日

基準額で30円の値上げという改定なんです。これで抑えきったことも評価いたします。

しかし、私流に計算しましたら、何とか30円ぐらいだったら上げなくて据え置きすることができなかったかと、もう残念でならないんです。佐々木市長があれだけ決断力があるなら、そんなことやれと言えないんかと。30円上げることによって、年間収入というのはそう変わらないんです。大したことはないんです。

今回30円上げても、一番上がった人で年間計算で1万9,692円の方が一番最高なんです。この方々は、私の言うた10段階にやれということで10段階になった人がその分です。その分の方は、それは一定の所得のある方ですから、1億円所得があつて2億円あつても、これだけの値上げなんです。しかし、30円であつても、やっぱり基準額の方でも360円値上げでしょう。

私調べて見ましたら、市長、あの国東は、ごみ問題で随分議論した国東の市長が、担当課は据え置きにするといったそうなんです。ところが市長の権限で、だめだと、下げろということで、50円下げました。うちは30円上げるんです。ここの違いなんです。市長は、今まで国保税についてはこっだけ上げないと足りないんだと言うけれども、市長の権限で上げることならんぞということで据え置きをしたというのを2年間答弁しています。会議録を見たら。

今度、介護保険でも同じです。これで30円上げなくてはやれないという計算になったわけやね。よそでは、よその審議会の模様も聞きました。3案ぐらい出してやって、その3案の中で一つ決めるんやけども、市長の政治力で僅か360円の値上げが、1年で360円です、基準額。できなかったか、残念でならないんです。やっぱりいろんなことで政治力を発揮したことは評価するけど、この問題でもやっぱり決断してほしかったと思うんですけど。その辺、市長に答弁があれば答弁してください。担当課についても、本当に市長の、何か、教育委員会に対してはそう市長は口出しをしたら悪いけれども、この問題は市長が口出しをして高齢者の負担を軽減するちゅうのはやろうと思つたらできることなんです。そういう議論をしたのかどうかを聞きたい。

以上です。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） 第21号議案、豊

後高田市介護保険条例の一部改正に関するご質疑にお答えいたします。

今回ご提案している第8期介護保険料基準月額5,300円の算定に当たりましては、保有する基金の全額取崩しや国の標準負担の9段階をさらに弾力化して10段階を採用する中で何とか30円の増額で抑えることができ、県内でも低いほうから4番目となっているところでございます。65歳以上の皆さんにご負担を求める保険料総額につきましては、第7期では約14億6,400万円、第8期では約14億9,600万円となり、比較しますと約3,200万円の増加が見込まれます。議員ご質疑の5,270円に据え置いた場合、推計上どうしても財源不足は生じてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、今回ご提案の介護保険料案については、国から示された方針等を見据えながら、市高齢者保健福祉計画等策定協議会においてご議論いただき、決定していただいたものでございますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長にぜひ答えてほしいんです。いろんな点で、今度の後援会事務所の看板見ても、斬新なアイデアでさらなる発展を約束しますという、その斬新なアイデアで、この介護保険料も何とか決断して、市長の権限がなかったんかと、法的には審議会でやっているんですよ。審議会でやってみても、最終的に議会に提案するのは市長の権限なんです。何とか30円ぐらいのことを、基本料金で月30円ぐらいのことですよ。それを抑えることができなかったという政治決断ができなかったんですか。しかし、検討したけどできなかった。どっちかです。どっちか答えてください。市長に聞いているんです。市長の権限でできなかったか。

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。（○16番（大石忠昭君）市長に答えてもらいたんです。議長、どうですか。今回、あなたが議長になって初めての議会だけど、この問題は、私は2回市長にという質問をしているんだけど、答えさせてください。市長が答え切らんというのなら課長でもいいです。市長が答え切らないのなら、ないということを市民の前に発表してください。）

○議長（北崎安行君） 保険年金課長、大久保正人君。（○16番（大石忠昭君）だめちや議長。議長、だめです。市長が僕は答えきらない、君が答えれと言うんらしいです。まだ市長は表明していないん

です。市長が表明していないんです、議長。だめですよ、それは。議長、ほんなら議事進行。議事進行の発言を求めます。）

○保険年金課長（大久保正人君） 大石議員の再質疑にお答えいたします。（○16番（大石忠昭君）ちょっと待ってちゃ。）

先ほどご答弁申し上げましたように、市高齢者保健福祉計画等策定協議会においてご議論いただいた、決定したものでございます。どうかご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

（○16番（大石忠昭君）議長、議事進行の発言をさせてください。）

○議長（北崎安行君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） これは、議長にちょっと見解を求めます。

議案質疑の時間は1時間しかありません。承知の上です。私は、入る前に市長の業績を評価する時間がありまして、何分かたちました。全部計算済みです。どういうことで省くかということで、必要のないところは省きました。しかし、最後の市長の答弁というのはいつも要らないと思えます。それを議事の進行として、私は大事な問題だから市長の見解を聞いたんです。斬新なアイデアを持ってさらなる市政の発展を約束しますというその姿勢はすばらしいんです。ならば、介護保険料について、今までのことがあるから、今まではこうなるんじゃないけども、決断でこう下げて据え置きすることになったという、2回議会でやっているんです。これは、市長の権限でやっているんです。

介護保険料も審議会で議論したことも事実です。答申受けたことも事実です。それをどう変えるかというのは市長の権限があるし、その審議する中で市長の意見として述べることもできるんです。そういうことをやったけれどもこれになったのか、やらなかったかと聞いているんです。これは市長しか答えられないし、課長が答えたとしても、先ほどの課長の答弁にはそれがないんです。なかったでしょう。同じ答弁を2回繰り返したんです。私は2回も答弁求めています。例えて、市長が僕は答えられない、君が答えよと、市長からなかったですというのも答弁じゃけど、今はなかったんです。それを、そのことを議長として、私の意見よりは課長が挙手したほうが先なんですか。そういう議長やったら問題です、それは。もっと学んでください、議長として。

私はなぜ言うかといいますと、今度の議長選挙では、私、大石忠昭は、北崎安行とは書かなかった。北崎だけ書いて投票しました。いつも大石と書くことがありましたけど、今度は、それは理由がありません。それはいつか述べます。それだけに、今度はそういうことじゃないと、応えてくれると思うけど、あんた、市長が答えるか答えんかも聞かないで、市長どうですかも聞かないまま、課長が挙手すればそれで強行した、問題だと思いませんか。今後気をつけてもらいたいもんで、特に意見を求めています。回答してください。回答してください。

○議長（北崎安行君） 市長の挙手がありませんでしたので、課長に答弁させるという判断をいたしました。

答弁者については執行部の意思でありますので、答弁者を指名することができませんので、ご理解いただきたいと思います。

これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第2号議案から第28号議案まで及び第1号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（北崎安行君） 日程第2、予算審査特別委員会の設置及び委員選任について議題といたします。お諮りいたします。

第1号議案、令和3年度豊後高田市一般会計予算について、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北崎安行君） ご異議なしと認めます。

よって、第1号議案、令和3年度豊後高田市一般会計予算について、16人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程、全部終了いたしました。

次の本会議は、明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

3月9日

豊後高田市議会議長 北 崎 安 行

豊後高田市議会議員 松 本 博 彰

豊後高田市議会議員 安 東 正 洋